

岩手県立磐井病院

がんに関する「セカンドオピニオン外来」について

1 セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来は、当院以外でがんの診療を受けている患者の方に対して、当院の専門医が診療内容や治療法に関する意見・判断を提供することにより、患者の方ご自身の今後の治療の参考としていただくことを目的としております。

なお、転医及び最初から当院での診療を希望する患者の方につきましては、セカンドオピニオン外来では対応いたしかねますので、ご了承ください。

2 受診対象者

(1) 患者様ご本人

※ 受診時に、患者の方ご本人であることを確認できる書類（運転免許証の写し等）が必要となります。

(2) 患者様のご家族

※ 受診時に、患者様ご本人が記入した「セカンドオピニオン外来受診同意書」及び患者様ご本人との続柄を確認できる書類が必要となります。

3 対象疾患

当院のセカンドオピニオン外来で対応可能な疾患は、「がん」のうち、別表「セカンドオピニオン外来対象疾患一覧」のとおりとなっております。

なお、受診申込書に記入されました受診目的・相談内容等をセカンドオピニオン担当医が確認させていただき、受診の可否を決定するものといたします。担当医の判断により、受診をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

4 お受けできない場合

以下に掲げる事項に該当する場合は、セカンドオピニオン外来を受診することができませんので、ご注意ください。

- (1) 患者様ご本人とご家族以外の方の受診。また、ご家族のみの受診の場合、患者様ご本人が記入した受診同意書を提出されない場合。
- (2) 主治医に対する不満や苦情、医療訴訟目的や医療事故に関するご相談。
- (3) 最初から転医を目的としたご相談。
- (4) 「がん」以外の疾患、並びに、「がん」でも当院が専門とする別表に掲げる疾患以外の疾患に関するご相談。
- (5) 精神疾患に関するご相談。
- (6) 相談内容によって、セカンドオピニオン外来よりも一般外来の受診が適切と認められる場合。
- (7) 主治医の診療情報提供書等の資料を持参されない場合。

5 セカンドオピニオン外来受診時間、費用

(1) 受診可能日時 : 月～金曜日（祝日を除く）9：00～16：00（完全予約制）

※ 一般の外来診療時間とは別に、相談担当医と調整のうえ受診日時を決定いたします。

(2) 受診時間 : 60分以内といたします。

(3) 受診料金

セカンドオピニオン相談料として、相談時間30分まで10,800円、

その後15分までごとに5,400円加算となります。

※ 受診料金は、受診当日・受診終了後にお支払いいただきます。

※ 問い合わせ及び予約については、料金はかかりません。

6 受診までの流れ（申込方法）

（1） 受診に係る問い合わせ

ア) 電話による問い合わせ

- ① セカンドオピニオン外来問い合わせ窓口（地域医療福祉連携室）まで、電話にてお問い合わせください。

※ 問い合わせ先

岩手県立磐井病院 地域医療福祉連携室

TEL 0 1 9 1 - 2 3 - 3 4 5 2（岩手県立磐井病院代表）



- ② 「セカンドオピニオン外来の説明用紙」、「受診申込用紙」及び患者の方のご家族のみの受診希望の場合は「セカンドオピニオン受診同意書」を、F A X また郵送にて送付いたします。

※ 上記様式につきましては、当院のW e b ページからもダウンロードすることができます。

U R L : <http://www.iwai-hp.com/second.php>

イ) 来院した方からの問い合わせ

- ① セカンドオピニオン外来問い合わせ窓口（地域医療福祉連携室）までお問い合わせください。



- ② 「セカンドオピニオン外来の説明用紙」、「受診申込用紙」及び患者様のご家族のみの受診希望の場合は「セカンドオピニオン受診同意書」をお渡しいたします。

（2） 主治医（かかりつけ医）からの情報提供

セカンドオピニオン外来の受診を希望される方から、主治医（かかりつけ医）に対して、セカンドオピニオンを目的とした診療情報提供書及び検査結果資料（X線フィルム等）の提供を依頼願います。

（3） 受診申込書への記入及び送付

受診申込書に必要事項を記入し、以下の送付先まで郵送または F A X にて送付願います。

<送付先>

〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平17番地

岩手県立磐井病院 セカンドオピニオン外来受付担当（地域医療福祉連携室）

F A X : 0 1 9 1 - 2 1 - 3 9 9 0

（4） 受診の可否に係る確認及び受診に係る日程調整

ア) セカンドオピニオン担当医師が、受診の可否について確認をいたします。



イ) 受診が不可能と判断された場合は、その旨を電話にてご連絡させていただきます。

受診が可能と判断された場合は、「セカンドオピニオン外来予約票」を郵送または F A X にて送付いたします。

（5） 受診日当日

ア) 必要書類（受診される方に持参していただくもの）

- ① セカンドオピニオン外来受診予約票

② 健康保険証及び患者様ご本人であることが確認できる書類（運転免許証の写し等）（患者様ご本人が受診する場合）

③ セカンドオピニオン外来受診同意書及び患者の方との続柄が確認できる書類（ご家族のみ受診の場合）

④ 主治医（かかりつけ医）が作成した診療情報提供書

⑤ 検査結果資料等（X線フィルム等）・・・可能な範囲内で持参願います。

イ) 受付場所

受付場所は、総合受付（新患窓口）となります。

ウ) 受診場所

原則として「担当診療科」の診察室となります。

エ) 会計

受診終了後、総合受付の会計窓口にてお支払いをお願いいたします。

7 お問い合わせ先

岩手県立磐井病院 セカンドオピニオン外来問い合わせ窓口（地域医療福祉連携室）

- 受付時間 : 月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00
- 住 所 : 〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平17番地
- 電 話 : 0191-23-3452（病院代表）
- F A X : 0191-21-3990（連携室直通）

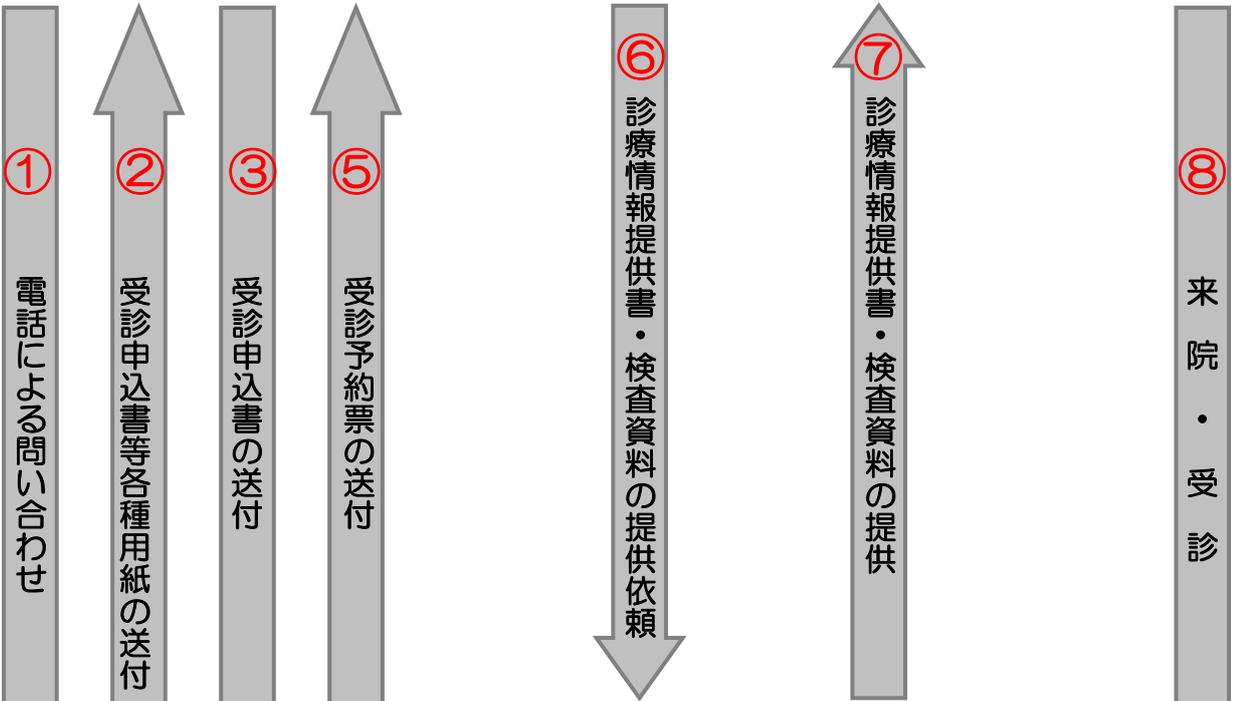
8 その他

- (1) セカンドオピニオン外来の受診に際しては、可能なかぎり検査結果資料（検査データ、X線フィルム等）を持参するよう、お願いいたします。
- (2) セカンドオピニオン外来受診日に、他の一般外来の診療予約はできませんので、ご了承ください。

岩手県立磐井病院

〈がんに関する「セカンドオピニオン外来」受診の流れ〉

受診希望者（患者様ご本人、患者様のご家族）



主治医（かかりつけ医）

■■ セカンドオピニオン外来に関する問い合わせ先 ■■

岩手県立磐井病院 セカンドオピニオン外来問い合わせ窓口

・・・地域医療福祉連携室

○受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00

○住所：〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平17番地

○電話：0191-23-3452（病院代表）

○FAX：0191-21-3990（連携室直通）

岩手県立磐井病院

〈セカンドオピニオン外来問い合わせ窓口〉
地域医療福祉連携室
（緩和ケア看護支援センター）

〈セカンドオピニオン外来〉
セカンドオピニオン担当医師

⑨

受診
（相談）

〈セカンドオピニオン受付窓口〉
総合受付（新患窓口）

受診可否の確認
予約日の調整

④

⑩

受診者（相談者）に対する
診療情報提供書の提供